



えびの市公告第 16 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので公告する。

令和8年3月31日

えびの市長 中山 義彦



地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地域

- (1) 上大河平丸岡
- (2) 下大河平
- (3) 今西・上江
- (4) 西川北
- (5) 南昌明寺
- (6) 飯野麓東部
- (7) 出水
- (8) 白鳥畑かん
- (9) 尾八重野
- (10) 下方・小岡丸
- (11) 苧畑中山間集落協定
- (12) 末永
- (13) 池島
- (14) 水流
- (15) 弁財天